

令和元年度

第3期日野市食育推進計画  
評価検証結果報告書

日野市食育推進会議

令和2年7月

## 目 次

1. 令和元年度第3期日野市食育推進計画の評価検証結果について……………	1
2. 令和元年度評価検証について……………	2
3. 今後の日野市の取り組み……………	2
4. 令和元年度第3期日野市食育推進計画 評価検証……………	3

### 資料

日野市みんなですすめる食育条例……………	9
日野市食育推進会議の概要……………	14

## 1. 令和元年度第3期日野市食育推進計画の評価結果について

日野市食育推進会議（以下「推進会議」という。）は、日野市みんなですすめる食育条例第14条第2項に基づき、令和元年度第3期日野市食育推進計画の評価について審議を行った。その結果を下記のとおり報告する。

令和元年度第3期日野市食育推進計画の評価結果は、「概ね推進」と結論づけるものである。

### <基本目標の達成状況>

基本目標1	食を通じた豊かな心の育成	「推進」
基本目標2	健全な食生活の知識の習得と実践	「概ね推進」
基本目標3	食材などに向き合う意識の醸成	「推進」
基本目標4	食育を推進する仕組みの整備	「概ね推進」

食育推進計画の評価方法については、はじめに庁内の関連事業を担当する課において、事業を行うことで第3期日野市食育推進計画の4つの基本目標が達成できたかという視点で評価を行った。その後担当課の評価を庁内食育推進部会にかけ、庁内評価をまとめ、推進会議に報告した。推進会議では、庁内評価のみならず、日野市全体でどのくらい計画が推進されたかという視点で計画全体の評価検証を、数値ではなくコメントという形式で実施した。

庁内食育推進部会の評価は別添のとおりで、基本目標1、3についての達成状況は「推進」、基本目標2、4については「概ね推進」として、計画全体の達成状況は「概ね推進」とした。

令和元年度は、学校給食での日野産農産物の利用率が28.1%と、関係者の努力により目標である25%を大きく超えたことや、公立保育園や児童館等において乳幼児とその保護者、また児童などに向けた食育の取り組みが地道に行われていることが評価された。保護者へのアプローチの方法としては、子供を通じた働きかけが有効であろうとの提言があった。

他方、既存の事業だけでの情報発信には限界があり、様々な視点からのアプローチにも広がりが見られないため、庁内外がより一層連携して情報発信に取り組む必要があることが指摘された。

また、学校給食の日野産農産物の利用率について、25%以上という「量」の目標だけにとらわれることなく、日野市の特徴を生かした食育活動や、子どもたちの農業・生産体験活動などを重視して取り組んでいけるとよいなどの提言がなされた。

年度末から、新型コロナウイルスの影響により多くのイベントが中止され、学校給食が長期にわたって中止されるなど、日野市の食育にとっても課題が山積しているが、今後も引き続き、食育の基本となる子どもとその保護者への啓発や情報発信を中心に、野菜摂取の促進「ベジ活350」のような市民に広く働きかける取り組みを進めていくことが確認された。

\*評価検証コメントについては、評価シート（P3～8）を参照。

## 2. 令和元年度評価検証について

- ◆ 紙資料だけでの評価では漠然としたところが多かったが、ヒアリングで担当者から直接話を聞くことで、各課の取組みや考えがよく分かって良かった。
- ◆ 選ばれた2、3つの課をヒアリングするだけでなく、食育担当課が一堂に会して相互に話を聞くことで、他課の取組みを知ることができ、食育に広がりが出てくるのではないかと。

## 3. 今後の日野市の取組み

上記の評価結果を受け、すべての子どもとその保護者への啓発や情報発信を中心に、新型コロナウイルス影響下においても、市民が健全な食生活を送れるよう取組みを進めます。また、学校給食の日野産野菜利用率について、その目的について関係者で再確認し、今後の在り方について検討していきます。

### <評価基準>

目標の推進状況	8割以上は目標を達成できたもの・・・「推進」
	5割以上は目標を達成できたもの・・・「概ね推進」
	目標の達成は2,3割にとどまっている・・・「現状維持」
	目標設定時とほとんど変わっていない・・・「停滞」
	目標達成への取組をしていない・・・「未実施」

### <評価方法>

第3期食育推進計画の重点事業について、4つの基本目標に沿って、それぞれの評価基準の表に照らし合わせ、評価を行いました。

### 評価シート（P3～8）の見方

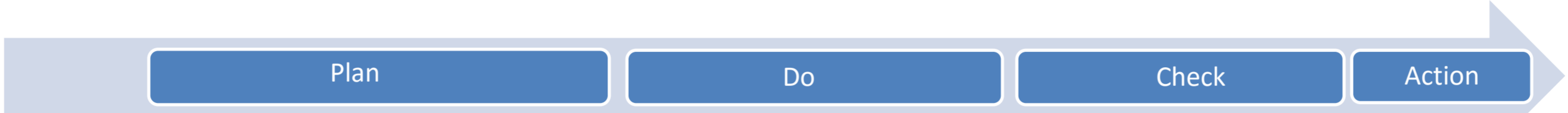
**基本目標** 第3期食育推進計画の基本目標を設定しています。目指すべき方向性の説明にある状況を実現していくことで、達成度を図るという整理にしています。

**目指すべき方向性** 第3期食育推進計画の「施策の方向性」を設定しています。

令和元年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標1	食を通じた豊かな心の育成
-------	--------------

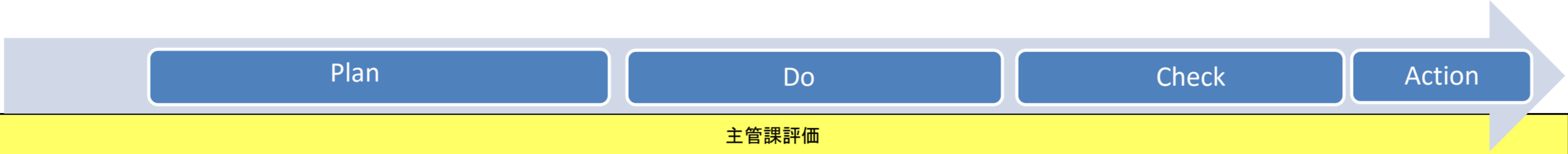
目指すべき方向性	それぞれのライフステージに応じた課題に対応し、子どもから成人、高齢者に至るまで、すべてのライフステージにおいて食育を推進します。 食を通じたコミュニケーションを図る施策を推進するとともに、交流を通じて、日本の食文化や料理などを伝えます。
----------	---



№	施策の方向	担当課	事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	食育推進会議評価		
			主管課評価								基本目標の達成状況	基本目標の達成状況	評価検証コメント
			事業名	目標	年度目標	実績数値等							
1	保護者に対する食育の周知・啓発	健康課	ママババクラス、離乳食教室等	楽しく食べることの大切さを伝える。	ママババクラス・離乳食教室で参加者の食に関する不安を解消し、楽しく食べることの大切さを伝える。	ママババクラス 142名（うち夫35名） 離乳食教室ステップ1 523人（3～4か月児健診受診者1311人）	参加者の個別質問にできる限り対応し、不安を解消することで、楽しく食べることの大切さを伝えるよう努めた。「離乳食に不安があったが何とかならそう」「具体的なアドバイスがもらえて良かった」など、おおむね好評であった。ママババクラスの土曜日開講を1回から2回に増やし、パパの参加が増えたものの新型コロナウイルス感染症の影響で3月の教室が開講できなかった。	推進 (8割以上は目標を達成)	離乳食教室アンケートでは「離乳食作りが楽しい(楽しみ)」と回答した保護者が85%と多数であったが、不安・苦痛と回答した保護者が14%いた。	楽しく食べることの大切さを伝えるためには、保護者の離乳食に関する疑問や不安を解消する必要がある。教室参加者にとどまらず広く支援ができるよう検討を進める。	推進 (8割以上は目標を達成)	推進 (8割以上は目標を達成)	・子どもへの食育は食育の基本であり、在園している施設の種別に関わらずすべての子ども達に必要なである。小学校入学までの食育の体験などの差を解消するためにも、給食提供がなく栄養士が配置されていない保育施設に通っている子どもの保護者にも、食育に関心を持ってもらえるような情報が提供できると良い。  ・公立保育園の「朝ごはんカード」は、子どもを通じて保護者が食事を直すことができているので、食育の取組みとして有効である。保護者に食育の大切さを伝えることは難しい点もあるが、まずは子どもに伝えることで、保護者にも伝わっていくのではないかと。
		子ども家庭支援センター	子育てひろば事業	子育てひろば利用者の親子を対象に、食育の重要性を周知する。	・ひろば事業の中で実施するミニ講座や乳幼児の計測日に「食」に関する講座を実施。 ・栄養士による離乳食講座等を行い栄養バランスや家庭で楽しく食事をするための大切さを伝える。	離乳食教室3回 延べ42組	・地域子ども家庭支援センター万願寺と多摩平の子育てひろばで各1回実施。延べ33組の親子が参加。 ・ただいま児童館との共催で離乳食を實際に作る講座を1回開催し9組が参加。各事業において、栄養バランスや家庭で楽しく食事をするための大切さを伝えることができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	・参加者の関心は高い。質問が多かった。講座終了後の質問時間が足りなかった。	・継続して実施することで「食」の大切さを啓発していく。 ・食育に関する講座のニーズをふまえ、今後の展開を検討していく。			
		保育園（市立保育園）	給食だより、給食試食会等	食育だよりを毎月発行する。給食試食会を実施する。	給食だよりを年12回発行する。給食試食会を全保護者に対して年1回実施する。1歳児保護者向け体験型食育実施する。	・食育だより年12回 ・給食試食会年1回 ・保護者体験型食育年1回	保育園からの配布物が保護者に好評。試食会でも味付けや量、硬さなど家庭での食事作りの参考になった。	推進 (8割以上は目標を達成)	家庭状況が各家庭によって異なるため、よりきめ細かな対応が必要となった。	より誰もが取り組みやすいような情報を提供していく。			
		学校課	給食だより、給食試食会等	食育・給食だよりを毎月発行する。給食試食会の内容を充実させ、全校実施する。	全校共通の食育・給食だよりの発行を始め、学校間に差の生じない周知・啓発をする。給食を味わってもらっただけではない試食会を実施していく。	給食だより全校実施 給食試食会全校実施	平成30年度より全校共通の食育・給食だよりの発行を始め、学校間に差の生じない周知・啓発をすることができた。保護者会では展示やプレゼンテーションを通じて学校給食のこだわりも伝えることができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	学校間の差をなくし順調に進んでいるため継続していくことが重要。	今後も継続実施していく。			
2	子どもに対する食育の推進	保育園（市立保育園）	体験活動などによる食育の推進	調理保育等の実施により食育の推進を図る。	子ども達が栽培した野菜を使用する調理保育を年2回実施する。	調理保育年3回	子ども達が栽培した野菜を使用した調理保育を2回実施。またほかに子どもたちが栽培した野菜を、給食で提供。給食のおやつ調理保育を1回実施。朝ごはんカードの実施、空豆・グリーンピースのさやむきや、トウモロコシの皮むきを実施。年度後半同時給食のおやつのおにぎり作り。五節句や伝統行事食、食育の日の掲示物を作成し伝えた。最初は理解が難しい内容でも、毎月のように繰り返すことによって、徐々に伝わり、身につけていった。	推進 (8割以上は目標を達成)	食物アレルギー児への配慮が必要。	さらに調理保育の選択肢を増やし、選ぶようにする。	推進 (8割以上は目標を達成)	推進 (8割以上は目標を達成)	・食育は一生続くものであり、幼少期に体験した食育は、年齢を重ねるうえで生かされていく。日野市の食育は、活動が始まった初期の頃よりも年々進歩して、かなり浸透してきているので、幼少期の経験がずっと生かされていくような食育になっていくとよい。
		学校課（市立幼稚園・小中学校）	農産物の栽培、収穫体験、食育の授業等を通して食育の推進を図る。	小学校では、とうもろこしの皮むき他多数の体験を、中学校ではテーブルマナー教室等を全校で実施する。小学校では和食器給食を前年より校数を増やして実施する。	小学校全校実施 中学校全校実施 和食器給食-小学校12校実施	小学校では、とうもろこしの皮むき他多数の体験を、中学校ではテーブルマナー教室等を全校で実施することができた。小学校では和食器給食を前年より3校増の9校で実施することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	全校で実施することができているため継続していくことが重要。	和食器給食は更に実施校を増やす予定。				
		子育て課（児童館・学童クラブ）	調理体験を通して知識を深め、食に対する関心を高め、生きる力を身に付ける。	季節・年齢・興味等に応じた調理活動を計画し実施する。家庭で実践できるようにレシピを配布する。	5児童館 29回 参加者528人 12学童 16回 参加者864人	児童館事業はリピーターが多く、食への知識及び興味が深まり、配布したレシピが家庭で活用された。	推進 (8割以上は目標を達成)	児童館事業では開催日によって参加者のバラつきがあり少ない時は1桁の時は29回中5回あった。	学校公開を避けるなど学校と連携する。				

令和元年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標1	食を通じた豊かな心の育成	目指すべき方向性	それぞれのライフステージに応じた課題に対応し、子どもから成人、高齢者に至るまで、すべてのライフステージにおいて食育を推進します。 食を通じたコミュニケーションを図る施策を推進するとともに、交流を通じて、日本の食文化や料理などを伝えます。
-------	--------------	----------	---



主管課評価										庁内食育推進部会評価	食育推進会議評価		
№	施策の方向	担当課	事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	基本目標の達成状況	評価検証コメント
			事業名	目標	年度目標	実績数値等							
3	青年・成人・高齢者に対する働きかけの推進	健康課	イベント等による食育の普及啓発	20～40歳代の食育に関心の低い世代に向けた食育の普及啓発を行う。	若年者対象のイベントに参加し、食育の普及啓発を図る。	産業まつり・市内大学でリーフレット・ポケットティッシュ配布（400組） ふらっとエクササイズで食生活講話（2回127人）	大学からの依頼がなく学園祭には参加しなかったが、大学の研究室や他課の協力により市の食育の取り組みを周知することができた。 ふらっとエクササイズでは食品表示等についての情報を提供し、アンケート回答者の9割が参考になったと答えた。	概ね推進（5割以上は目標を達成）	主管課事業だけでは限りがあるので、庁内の既存の事業も活用し、普及啓発を行えるとうい。	引き続き、20～40歳代の食育に関心の低い世代に向けた情報発信の方策を検討する。			
		中央公民館		食育への関心を高められるよう食に関するイベントを開催	食育に関する講座を複数回開催	4回実施	世界の郷土料理を食材を選び作り味わいながら、その土地の風土や歴史を学びことで、市民の食に対する意識を高めることができた。	推進（8割以上は目標を達成）	特になし	毎年継続していく			
		都市農業振興課他		ファーマーズセンターにて食に関するイベントを行う。	体験型イベント50回以上	日野産野菜を使ったパン作り教室等を58回実施し好評を得た。	地元農産物を使用したイベントを通じて、食育についての啓発を実施でき、好評を得られた。	推進（8割以上は目標を達成）	近年の異常気象により、屋外でのイベントや、日野産野菜を使用したイベントの実施が予定通り実施できない場合が見受けられた。	今後も、農業体験型イベント実施を推進するにあたり、状況判断を迅速に行い安心安全を図る。			
4	食育に関する啓発	図書館	食育図書の展示	図書館資料を通じて、食生活の大切さを周知し、食への関心を高める。	食育月間（6月）に、食育に関する図書を平山図書館で展示し、啓発する。	食育月間（6月）に食育に関する図書を平山図書館で45冊展示・貸出	「食育」というテーマで45冊の図書展示を行った。子どもを育てる若いお母さんにもいろいろな図書資料を読んでもらえた。多くの食育の知識を伝えることができた。	推進（8割以上は目標を達成）	さらにより多くの世代の方に食育に関心を持ってもらいたい。	食育に関する展示を行っていることをチラシポスター等でPRし、子育てひろば等とも連携を図ってきたい。	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください
5	家族団らんの大切さの周知・啓発	子育て課	「家族ふれあいの日」周知・啓発	写真展やその他の様々な媒体等を通じ、家族ふれあいの日の周知を図り、心のかような家庭づくりを啓発する。	「家族ふれあいの日」の周知のため、イオンモールでの展示活動やチラシ配布を行い、写真展を実施する。	写真展応募作品49点、ポスター300枚印刷、公共施設やスーパー等200か所に掲示	写真展以外にも作品募集にあたりイオンモールで前年の作品を掲示した。放課後子ども教室ひのっこのマスコットキャラクターである「のっちゃん」Twitterでも周知を図ることができた。	推進（8割以上は目標を達成）	従来の写真展という形式では限定された期間での啓発となってしまうため、改善の必要性を感じた。	写真展という形式にこだわらず、「家族ふれあいの日」の周知活動を推進していく。			
6	本物の味がわかる子どもの育成	保育課（市立保育園）	保育園・学校給食	手作りで安心安全な保育園給食を提供する。	毎日丁寧にだしをとり、素材から手作りで給食を作る。季節に応じた郷土食、行事食を取り入れる。	郷土食・行事食20回 五節句 5回など 手作り給食の実施	郷土食・行事食・五節句などを園児に説明し提供している。日本の食文化に触れることで興味を持ってきている園児が増えている。	推進（8割以上は目標を達成）	行事食や伝統食を取り入れた食事を家庭で食べる機会が少なく、保育園での給食提供を重んじる保護者が増えている。	給食の取り組みを通じて、家庭で取り組みやすい情報を提供できるように工夫していく。			
		学校課（小中学校）		本物工場のマニュアルに基づき、安全な食材を使用し、手作り調理を継続していく。	日野産トマト100%完全無添加のビュレを調理室で加工し、給食での活用を実施する。	全校自校式にて手作り調理実施。	日々の手作り調理に留まらず、日野産トマト100%完全無添加のビュレを調理室で加工し、給食での活用を順調に継続できた。（年3回加工実施）	推進（8割以上は目標を達成）	調理従事者の人数と作業工程との調整は随時必要である。	調理工程等、見直しを図りながら手作り調理を継続していく。			
7	地域での共食の機会づくり	学校課（小中学校）	交流給食	小学校では、生産者や高齢者など地域の方との交流給食を実施する。	小学校を中心に農家の方や地域の方との交流給食の実施校を増やしていく。	小学校17校中12校実施 中学校1校実施	小学校では、生産者や高齢者など地域の方との交流給食を実施することができた。	概ね推進（5割以上は目標を達成）	中学校では交流給食のための時間を作ることが難しい。	小学校を中心に交流給食の実施校を増やしていく。			
		子育て課（児童館）	地域行事	もちつきをはじめ、地域力を取り入れた行事を組み、地域交流を行いながら食文化を伝える。	もちつき体験を楽しみ、もちになる過程を知ったり、伝統的な食文化を知ったりしていく機会にする。地域の方の協力により地域交流と多世代交流の場にしていく。	5児童館 5回 参加者1,281人	地域力が十分生かされ多世代に関わることが出来た。	推進（8割以上は目標を達成）	伝統文化継承の意味を重く捉え衛生管理などしっかりと継続できるレベルを保つことが課題である。	毎年大きな変化はなく計画しているが課題で述べたように徹底した衛生管理が必要である。			

令和元年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標2	健全な食生活の知識の習得と実践
-------	-----------------

目指すべき方向性	栄養バランスの取れた健全な食生活を実践するために必要な知識の普及を図り、食からの健康づくりを推進します。特に、不足しがちな野菜を無理なく摂取できる働きかけを進めます。
----------	---

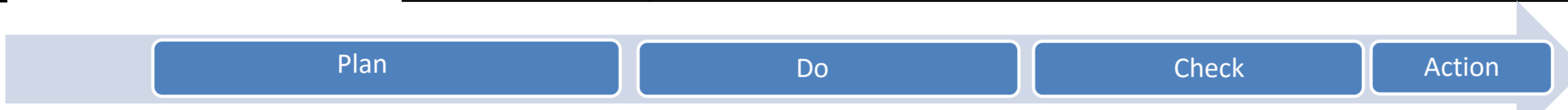


№	施策の方向	担当課	主管課評価								庁内食育推進部会評価	食育推進会議評価	
			事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	基本目標の達成状況	評価検証コメント
			事業名	目標	年度目標	実績数値等							
1	食生活についての周知、啓発	健康課	ママババクラス、離乳食教室等における周知・啓発	食生活の大切さを周知し、食生活改善の動機づけをする。	母子手帳交付窓口付近に350gの野菜フードモデルを展示するほか、マタニティガイドブック（妊婦への情報提供誌・食生活ページあり）を配布し、妊娠前から食生活の大切さを周知する。	ママババクラス142名（うち夫35名） 離乳食教室ステップ1 523人（3～4か月児健診受診者1311人）	想像がしづらい「350gの野菜」を、フードモデルを利用することで、視覚的にも理解しやすくなった。また、このフードモデルを離乳食教室でも利用することで、妊娠期だけでなく、出産後も子どもを育てる食生活の大切さを周知した。	推進 (8割以上は目標を達成)	野菜以外にも栄養のバランス、間食の取り方、減塩など、食生活全般について周知啓発する必要がある。	今後もフードモデルなど、一目でわかりやすい媒体を活用し、アプローチを続ける。	基本目標の達成状況	基本目標の達成状況	評価検証コメント
		保育課（市立保育園）	ホームページ、給食だよりなどによる普及啓発	ホームページ、食育だよりなどによる普及啓発。	保護者が分かりやすい情報の発信。	食育だより年12回発行 献立表を市ホームページに年12回アップ	食育の日の掲示に野菜の摂取目安量を年12回掲載。市ホームページに献立表を年12回PDF形式とオープンデータ形式でアップ。クックパッドについては随時レシピ、ブログなどを掲載。家庭での献立作りの参考になった。	推進 (8割以上は目標を達成)	より一層食生活について周知、啓発が必要。	市ホームページへオープンデータ方式で掲載していく。			
		学校課（小中学校）	毎日の給食を食材の産地と共にホームページで情報公開する。毎月の献立をホームページに掲載する。	ホームページや食育だより、給食時のおたより等で情報提供をする。	全校実施	毎日の給食を食材の産地と共にホームページで情報公開することができた。毎月の献立についても学校ホームページに掲載を開始することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	毎月の献立表が掲載されていない学校もある。	毎月の献立表掲載について全校実施を目指す。				
2	食生活改善の支援	健康課	食生活改善事業	20～40歳代の無関心層にむけて食生活改善の働きかけを行う。	20～40歳代の無関心層にむけて食生活改善の働きかけを行うため、連携先の拡大を検討する。	商工会での相談健診時 2回5名 結果説明個別相談 2回2名 市役所食堂での情報発信	・初の試みとして、商工会の健診の際に健康相談ブースを設置。健診の待ち時間を利用して、ベジ活チラシ、カルシウム自己チェック表(女性)を渡しながら声をかけたことにより、個別相談の希望者も増え、自身の健康に関心を持つきっかけになったと思われる。 ・市役所食堂のテーブル上にベジ活350や減塩に関するPOPを掲示。利用者は関心をもって見ているとの報告があった。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	・結果説明時の相談を自由来所か予約制にするか検討が必要。(相談希望者の把握のため) ・食堂を毎日利用する人もいるので、定期的に内容を入れ替えると効果があると考えられる。	・商工会と連絡を取りながら、食育や情報発信を進めていく。 ・食堂の協力を得ながら、食育や健康の情報発信を進める。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	・保護者の食生活の乱れは子どもに与える影響が大きいため、子どもへの働きかけとともに、保護者にも分かりやすく情報を伝える必要がある。  ・高齢者の健康や食生活への関心は高い。これまであまり知られていなかった「フレイル」や「低栄養」の問題など、健康長寿を目指すうえで必要な情報を提供していく必要がある。  ・食生活の改善は早急に結果が出るものではない。ベジ活350の取り組みを民間企業などとタイアップするなど、新しい取り組みに期待したい。
		健康課	特定保健指導	食事バランスの大切さを相談の中で伝えていく。	特定保健指導対象者に対し、野菜の1日摂取量の目安350gを周知する。	特定保健指導対象者863名に案内送付。 リーフレットを初回面接者100名に渡す。	・特定保健指導対象者への通知用封筒にベジ活350のロゴを印刷したものを送付した。野菜の1日摂取量の目安を周知できた。 ・特定保健指導の初回面談時にリーフレットを渡し、野菜の必要性を周知した。	推進 (8割以上は目標を達成)	特定保健指導参加者は食事に課題を持っており、特に清涼飲料水、ご飯もの、間食などで糖質を過剰摂取し体重が増えている対象者が多い。バランスの良い食事について継続して周知していく必要がある。	特定保健指導の中で今後も実施していく。			
		高齢福祉課	高齢者食事宅配サービス	宅配時に高齢者の健康状態及び安否確認を行う。	お弁当を手渡しすることによって、高齢者の安否確認を行い、同時に栄養バランスのとれた安全な食事を提供する。	昼食：配食数57,885食、利用者数3,745人（延べ） 夕食：配食数17,173食、利用者数1,066人（延べ）	事業者の協力のもと、安否確認を行いながら、高齢者に対する栄養バランスのとれた食事を提供できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	利用者全員に手渡しでお弁当を渡すことが出来ていない。	お弁当の手渡しを徹底し、安否確認を兼ねた栄養バランスのとれた食事を提供する。			
		高齢福祉課	介護保険サービス	地域で介護予防のため体操等自主活動を行う団体に対する活動支援。	栄養改善、口腔機能向上のための事業実施。	介護予防に取り組む団体：52団体	地域で介護予防に取り組む団体数が今年度末において52団体となった。そのうち、ひの筋体操を実施している団体は32団体となった。	推進 (8割以上は目標を達成)	年度末は、新型コロナウイルス感染症に係る状況により活動を休止せざるを得ない状態が続いている。	栄養改善、口腔機能向上を含むフレイル予防の取り組みのさらなる普及啓発。			
3	よく噛んで食べる習慣の普及啓発	健康課	乳幼児健診・乳幼児歯科相談での啓発	歯科衛生士と連携し、噛むことの大切さを伝える。	乳幼児健診事業や乳幼児歯科相談でよく噛むことの大切さについて伝える。	乳幼児歯科相談延べ735人	子供の口や歯の状況に応じた食事の進め方や、よく噛んで食べることの大切さを乳幼児歯科相談を受けた全員の保護者に情報提供した。要望に応じて栄養士や保健師と連携して支援を行った。	推進 (8割以上は目標を達成)	食べる機能の発達期である小児期は噛まない、丸のみ、いつまでも口にためている等、食べ方に関する悩みが多い。	栄養士と歯科衛生士が連携し、口の中の状況を踏まえた食事や食べ方の支援などの情報提供を実施する。	基本目標の達成状況	基本目標の達成状況	評価検証コメント
		保育課（市立保育園）	カミカミ献立の実施	咀嚼を促す献立作り。	発達段階に合わせた食事指導を行う。	・6月4日～10日 歯と口の健康週間 ・11月8日 いい歯の日	カルシウムやたんぱく質など歯に良い食材や、咀嚼を促す献立を多く取り入れた。子ども達へ詳しく説明すると、よく噛んで食べていた。歯に良い食材への理解や、噛むことの大切さが理解できた様子だった。	推進 (8割以上は目標を達成)	一般的に柔らかいものを好んだり、あまり噛まずに食べる傾向がある。	引き続き、歯に良い食材や咀嚼を促すような献立を意識して入れていく。			
		学校課（小中学校）	カミカミ献立の実施	6月の虫歯予防週間、11月の歯の衛生週間に合わせ全校でカミカミ献立を実施する。	6月の虫歯予防週間、11月の歯の衛生週間に合わせたカミカミ献立を引き続き全校で実施していく。	全校実施	6月の虫歯予防週間、11月の歯の衛生週間に合わせ全校でカミカミ献立を実施することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	全校で実施し、普及啓発ができています。	今後も継続実施していく。			

令和元年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本 目標 2	健全な食生活の知識の習得と実践
---------------	-----------------

目指すべき方向性	栄養バランスの取れた健全な食生活を実践するために必要な知識の普及を図り、食からの健康づくりを推進します。特に、不足しがちな野菜を無理なく摂取できる働きかけを進めます。
----------	---



		主管課評価										庁内食育推進部会評価	食育推進会議評価	
№	施策の方向	担当課	事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	基本目標の達成状況	評価検証コメント	
			事業名	目標	年度目標	実績数値等								
4	食の安全に関する情報提供の充実	地域協働課	ホームページなどによる情報発信	食の安全に関する省庁のホームページのリンクを設定する	食の安全に関する省庁のホームページのリンクを設定する	-	健康課の食育に係るプラットフォームと連携して、関連省庁へのリンクを貼った	推進 (8割以上は目標を達成)	特になし	今後も継続して、健康課の食育に係るプラットフォームと連携して、関連省庁へのリンクを貼る	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	
		健康課		食育ホームページにより、食の安全に関する情報提供を行う。	食育ホームページに、食の安全に関する情報提供を行うページを作成する。	-	食育ホームページに掲載している食品安全に関する情報、災害時の食生活に関する情報について適時更新し、情報提供を行うことができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	情報が随時更新されていくので、確認する必要がある。	ホームページ掲載内容を定期的に確認する。				
5	生産者や事業者に対する食の安心・安全に関する啓発	都市農業振興課	ホームページなどによる情報発信	広報にて農業特集を掲載する。	特集号として掲載1回実施	6月15日号に掲載	広報の一面に特集号を掲載することにより、日野市の農業を市民へ情報発信できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	一面に記事は載るが、より興味を持ってもらう工夫が必要。	広報の表紙を農業関係にしてもらうことで、特集号への関連を深めより興味を持ってもらう。	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	
6	野菜を多く摂取できる方法などの情報の発信	健康課	レシピなどの情報発信	野菜350g摂取について、具体的なわかりやすい周知の方法を検討する。	健診やイベントなどで、野菜摂取に関するチラシ・レシピを配布する。	がん検診9日間 特定健診6日間	保健センターで実施した集団検・健診で、ポケットティッシュや野菜レシピ(リーフレット)を配布し、野菜摂取の大切さについて情報を伝えることができた。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	準備期間が不足し、年度の後半でしか周知ができなかった。	年度初めの検・健診でも情報発信を行えるよう準備を進める。				
		保育課		レシピなどの情報発信。	子どもたちに人気のある野菜レシピの発信。	レシピ 年3回・12品紹介	年3回のレシピ紹介のほか、保護者から要望のあったレシピを随時作成、配布。クックパッドを随時更新。野菜を多く摂取できるレシピを紹介できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	家庭で野菜を食べたがらない子どもがいる。	より一層の情報提供、啓発をしていく。				
		学校課(小中学校)		旬レシピ集の情報発信、ドレッシングレシピ集の情報発信、ベジ活350の周知を行う。	調理員作成の日野産農産物の旬レシピ集、食堂と給食のコラボで実施中のドレッシングレシピ集の情報発信。ベジ活350について食育だよりに、給食時のおたより等で伝えていく。	ベジ活350周知：全校実施	旬レシピ集やドレッシングレシピ集は庁内掲示板への掲載や市民食堂での配布を行った。ベジ活350は、全校にて掲示やおたよりへの掲載など工夫をしながら実施することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	全校で実施し、普及啓発ができていく。	今後も継続実施していく。				
		都市農業振興課		女性農業者と共に新たなレシピを開発する。	三品目の検討を実施	樽トマトなどの試作品の実施	樽トマトを使用したレシピ開発のため試作を制作したがレシピ完成には至らなかった。	現状維持 (目標の達成は2.3割にとどまっている)	みちくさ会員の高齢化により、実際活動できるメンバーが狭まり、計画推進が困難となりつつある。	計画を推進するため、会員増を目指す。				



令和元年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標3	食材などに向き合う意識の醸成	目指すべき方向性	食に対する感謝の気持ちや育てられるよう、体験活動の充実を図ります。資源の本来の価値を大切に「もったいない」の心を持って、食べ残しや食品の廃棄を減らすといった環境に配慮した取り組みを推進します。
-------	----------------	----------	--

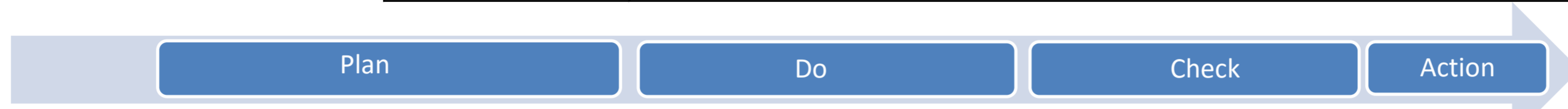


№	施策の方向	担当課	事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	主管課評価		食育推進会議評価	
			事業名	目標	年度目標	実績数値等					基本目標の達成状況	基本目標の達成状況	評価検証コメント	
														事業名
1	学校給食における日野産農産物の更なる活用を推進	学校課（小中学校）	学校給食	25%の目標達成を維持する。	25%達成を維持できるよう日野産農産物の活用を継続する。	28.1%	25%の目標を達成することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	各校で積極的に日野産農産物を取り入れることができた。	25%達成を維持できるよう日野産農産物の活用を継続する。	推進 (8割以上は目標を達成)	推進 (8割以上は目標を達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食の日野産野菜利用率は今年度「28.1%」と、関係者の努力により目標である25%以上を十分に達成できているが、農地が減少し農業者が高齢化していくなか、25%という数値にはこだわる必要はないと考える。</li> </ul>	
		都市農業振興課	学校給食	推進計画で掲げている、日野産農産物利用率25%の目標達成を維持・継続する。	利用率25%以上	利用率28.1%	年度目標を達成し、日野産農産物を給食で使用することにより、児童生徒の関心を向上できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	近年の異常気象により、旬の日野産農産物の供給が困難な場合が増加傾向にある。	異常気象による災害等が発生した場合の供給について、事前に対応策を検討していく。				
2	地産地消などに関する情報提供や体験機会の充実	都市農業振興課	市民農園や農業体験農園の情報提供	市民農園の使用率が100%となるような広報等による情報提供	広報掲載1回、ホームページでの情報提供	1月15日号掲載	広報で募集をすることにより、広く使用希望者を募れ、目標を達成できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	市民農園の応募倍率が農園場所によって差がある。	このまま継続して行く。	推進 (8割以上は目標を達成)	推進 (8割以上は目標を達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日野産野菜の利用率にとらわれず、日野市の特徴を生かした日野産野菜の活用や農業体験を中心とした食育を進められると良い。子どもの体験活動への参加を重視し、農業や生産体験などの色々な体験を『今よりも増やす』という、数値によらない目標設定を検討してもよいのではないかと考える。</li> <li>日野産野菜の利用率にとらわれず、日野市の特徴を生かした日野産野菜の活用や農業体験を中心とした食育を進められると良い。子どもの体験活動への参加を重視し、農業や生産体験などの色々な体験を『今よりも増やす』という、数値によらない目標設定を検討してもよいのではないかと考える。</li> <li>食育という食べることと捉えられがちだが、種まきからの過程を見て、最後に口に入るところまで携わるのが理想である。自分で作ったものを食べると子どもの関心も高まるので、生産の大変さや命の大切さを知らせるためにも、体験できる機会を増やせるとよい。</li> <li>子ども達や学校の先生方が畑で農家の話を聞くと、残菜が減るなど、目に見える結果が出る。学校数に対し講話ができる農家の数が少ないという課題はあるが、学校と農家が交流する機会を増やすことはできないだろうか。</li> </ul>	
		都市農業振興課	直売所の情報提供	ホームページの掲載及び直売所の案内チラシの作成	ホームページへの掲載及び各直売所へのチラシ備え付け	ホームページを更新しチラシの更新を行った。	各直売所に固定客が付き好評を得ている。	推進 (8割以上は目標を達成)	就労している市民も購入したい希望がある。	就労している市民の帰宅時間にも購入できる直売所が増やせるか検討する。				
		保育課（市立保育園）	園庭や畑で栽培・収穫体験。	園庭や調理保育に使用するじゃが芋・さつまいもや、様々な野菜を栽培・収穫体験・給食で喫食。近隣の畑にてブルーベリーの摘み取りを実施する。	園庭での栽培や収穫体験、給食で喫食、見学など。	ブルーベリー摘み取りに関しては元年度は一部の園で実施。喫食は全園。日野産トマトとりんごは保育園の給食として喫食。作物が成長していく姿を見たり、世話をしたり、収穫体験をし、また実際に味わうことができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	日野産ブルーベリーの摘み取り体験は熱中症対策が必要。	日野産ブルーベリーの摘み取り体験は熱中症対策を視野に入れつつ実施していく。					
		学校課（市立幼稚園・小中学校）	園庭や学童農園における生産・収穫体験	小学校では、全校で収穫体験を実施する。中学校では職場体験等を通して農作業体験等実施する。	児童・生徒と農家との交流、収穫体験を通して食への感謝の気持ちを育てる。	小学校全校実施 中学校7校実施	小学校では、全校で収穫体験を実施できた。中学校では職場体験等を通して農業体験等実施できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	可能な限り、収穫体験の機会を創出することができた。	引き続き体験学習の機会を創出していく。				
		子育て課（学童クラブ・児童館）	収穫体験を通して食材が育つ姿を知り、無駄なく食す大切さを学ぶ	身近な地域で収穫体験をし、食する事業を積極的に実施する。	児童館：5回 参加者124人 学童は未実施	乳幼児親子を対象にした事業であり保護者からは大変好評である。子どもも種を蒔かせて収穫をしていた。まんがんじ児童館ではもち米を苗から育て収穫後もちつきに利用している。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	今年度は収穫のみ行ったが、苗植えから始めて成長を見ながら最後に収穫を行えば更によいものになると考える。	地域の方の協力をいただける館は苗植えから体験できる仕組みを考案する。					
中央公民館	田んぼの学校	脳体験を通じて、フードマイレージや、環境問題、自然との共生を学ぶ	地域の農業者指導のもと、子どもから高齢者まで三世代にわたった田植えの農作業体験を行います。	「田んぼの学校」を実施	乳幼児から大人まで米作り体験を通じて、食の大切さや農作業の難しさ等を感じてもらうことができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	年々農家や農地が減少していく都市において、田んぼを維持していくことが困難となっている。	JAや協力してもらえる農家とつながりを持ちながら農地を維持していく。						
環境保全課	浅川アユまつり	アユを味わってもらおう	イベントを通し、来場した方々へ川魚に親しんでもらう機会を提供し、食の大切さを伝えて行く。	2,000食提供	来場者へアユの試食を実施。食べ残しをしない等、食の大切さを伝えた	推進 (8割以上は目標を達成)	アユまつりを食育目線で取り組んでいくのは難しい	浅川産アユのPRと共に、地産地消推進など食育にもつながっていく						
3	地元食材での食事づくりや食事をする機会の推進	中央公民館	料理コンテストの開催	地産地消を体験する	4～6年生の児童を対象に日野産農産物を利用して学校給食メニューを考える「ひのっこシェフコンテスト」を開催します。	「ひのっこシェフコンテスト」を11/24実施	日野産野菜の使用による地産地消の意識や食と健康に対する意識の向上を図ることができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	特になし	食に対する意識への関心を高める。	推進 (8割以上は目標を達成)	推進 (8割以上は目標を達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども達や学校の先生方が畑で農家の話を聞くと、残菜が減るなど、目に見える結果が出る。学校数に対し講話ができる農家の数が少ないという課題はあるが、学校と農家が交流する機会を増やすことはできないだろうか。</li> </ul>	
		都市農業振興課	ファーマーズセンターにて体験型イベントを行う。	体験型イベント50回以上	体験型イベント58回	援農・野菜栽培塾15回 市民親子栽培塾7回 日野産野菜を使ったパン作り教室20回 その他イベント16回	推進 (8割以上は目標を達成)	順調であり特に問題なし。	体験型のイベントは人気があり継続して行きたい。					
		学校課（小中学校）	ひのっこシェフコンテストのメニューを学校給食に活用する。	ひのっこシェフコンテストに応募する児童に機会を与え学校給食メニューに取り入れる。	全校実施	ひのっこシェフコンテストの応募メニュー、受賞メニューを学校給食の献立に取り入れることができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	今後も継続実施していく。	今後も継続実施していく。					
4	生産者と市民との交流の場づくりの推進	都市農業振興課	農の学校	学校を開校する。	第15期農の学校を開校する。	修了生12名	12名の農業ボランティアを育成できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	応募生徒が減少傾向。	都市農地の保全及び都市農業を推進していくために継続して開校していく。	推進 (8割以上は目標を達成)	推進 (8割以上は目標を達成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども達や学校の先生方が畑で農家の話を聞くと、残菜が減るなど、目に見える結果が出る。学校数に対し講話ができる農家の数が少ないという課題はあるが、学校と農家が交流する機会を増やすことはできないだろうか。</li> </ul>	
5	環境に配慮した啓発	ごみゼロ推進課	環境学習の実施	環境学習の実施	幼稚園・保育園・小学校等の園児・児童にごみ減量の「3つの約束」を浸透させる。	1学期に小学校3校に実施	新施設の工事等及びプラスチックの分別指導等があり幼稚園・保育園への環境学習を中止したため成果はほとんどなし。	停滞 (目標設定時とほとんど変わっていない)	新施設の工事環境学習の受け入れができなかった。	受け入れ体制が整ったら再開する。				
6	食料リサイクルの促進	ごみゼロ推進課	ダンボールコンポスト講習会	ダンボールコンポスト講習会	ダンボールコンポストの使い方講習会を開催し、市民に生ごみのリサイクルを促進する。	5回（6回予定だったがコロナの影響で1回中止）	ダンボールコンポストのPRができています。	推進 (8割以上は目標を達成)	会場で直接説明する方法以外でもPRできるツールが必要	引き続き生ごみリサイクルを促進していく				
7	食品ロス削減の取り組み	学校課（小中学校）	日野産農産物C級品の活用	ピューレの加工を継続実施する。学期ごとの残食率を全校で相互把握する。	調理室、生産者とコミュニケーションを図りつつピューレの加工数を増やす。給食の残食率を把握し、残食を少なくする工夫をする。給食委員会等で残食等の取り組みを行う。	全校使用	ソース類製造業の営業許可を取得した平山小調理室で、ひのトマトまるごとピューレの加工を継続することができた。（年2回） 各学期ごとに残食率を出し、全校で相互把握することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	今後も継続実施していく。	今後も継続実施していく。				

令和元年度 第3期日野市食育推進計画 評価検証

基本目標4	食育を推進する仕組みの整備
-------	---------------

目指すべき方向性	食育に関する情報が取得しやすい情報環境の整備を進めます。 地域の団体や事業者と連携をすすめ、食育の輪を広げることですべての人に食育が行き届くよう努めます。
----------	--



№	施策の方向	担当課	事業実施内容					主管課評価				庁内食育推進部会評価	食育推進会議評価	
			事業名	目標	年度目標	実績数値等	年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	基本目標の達成状況	評価検証コメント	
														事業名
1	情報発信の充実による食育の推進	健康課（事務局）	食育ホームページによる情報発信	食育に関する情報発信のためのツールの一つとして、食育ホームページの情報充実させる。	イベント情報がタイムリーに掲載できるような仕組みを検討する。食育に関する周知啓発を行う。	-	月2回健康に広報が届くタイミングで食育に関する記事の掲載を確認し、担当課に了承を得たうえで食育イベントにリンクを貼った。	現状維持（目標の達成は2.3割にとどまっている）	広報が届くタイミングとHPの公開日のずれや広報にIDがあっても指定管理者でイベントの記事を作成していない場合がある。	イベントの記事をHPにあげていない場合の対応や公開のタイミングを確認する方法を担当の課と打ち合わせが必要。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	・レシピサイト「クックパッド」への公立保育園給食レシピの掲載のように、在園児の保護者だけでなく子どもがいない市民にも情報発信できるとよい。	
		健康課（事務局）	広報誌「食育コラム」による情報発信	広報を活用し、野菜の摂取を中心に食育に関する周知啓発を行う。	食文化に関する食育に関する周知啓発を行う。	食育コラム5回掲載	オリンピックを前に各国の食文化について理解がすすむよう、米料理をテーマに特集を組んだ。米を中心とした健康的な日本型食生活について伝えとともに、野菜の摂取についてもアピールすることができた。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	広報・HPの周知だけで情報がいきわたっているかが見えにくい。	広報にとどまらず、情報発信ツールを活用できるよう検討を進める。				
		都市農業振興課	ファーマーズセンターにて体験型イベントを行う。	体験型イベント50回	体験型イベント58回	援農・野菜栽培塾15回 市民親子栽培塾7回 日野産野菜を使ったパン作り教室20回 その他イベント16回	推進 (8割以上は目標を達成)	順調であり特に問題なし。	体験型のイベントは人気があり継続して行きたい。					
		中央公民館	食育イベントを広く周知する	関係団体と連携し、食に関するイベントを開催します。	「ひのっ子シェフコンテスト」11/24開催	実行委員会形式のため、JAや健康課等の組織と連携して実施した。	推進 (8割以上は目標を達成)	特になし	毎年継続していく					
2	食育イベントの推進と周知	健康課	食育月間（6月）にパネル展を開催する。	食育の日（6月19日）を中心に市役所1階でパネル展を開催する。	パネル展14日間 アルファ米配布212袋（1日間）	多くの市民が、市の食育の取り組みに関心を持って熱心にパネルを見学している様子が見られた。新たな取り組みとして、食品ロスと防災の観点から、市で備蓄している賞味期限の近いアルファ米を配布し好評を得た。	推進 (8割以上は目標を達成)	食育関連課以外での調整が必要だった。	今後も庁内各課と協力しながらパネル展示を継続していく。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	・既存の事業にとどまらず、庁内外がより一層連携して情報発信に取り組み、食育について様々な視点からアプローチしていく必要がある。 ・食育という言葉は意識していなくても、食べることを大切に考え、食品ロスを減らしたり、健康的な食生活を送ることが重要である。食育という言葉を知覚するのではなく、具体的な取り組み内容を伝えることに重点を置いてはどうか。		
		子ども家庭支援センター	食に関するイベントの開催	子育てひろばで実施する食育に関するイベントの積極的な情報発信を行う。	子育てひろばで実施する食に関するイベントを子ども家庭支援センターにより等で周知する。	子ども家庭支援センター 子育てひろばに食に関する講座を3回掲載し、事業の詳細を紹介した。	子ども家庭支援センターだよりを通じて離乳食に関するイベントの開催や食育の重要性を周知することができ、子育てひろばの利用者にも好評だった。	推進 (8割以上は目標を達成)	食育の重要性について保護者が必要な情報を得る機会を意図的に設ける必要がある。				子ども家庭支援センターだよりでの周知とあわせ、子育てひろばにおいてもポスターの掲示やチラシの配布等による事業の周知を行う。	
		環境保全課	自然を活用したイベントを行う。	浅川という恵まれた自然を活用したイベントを開催することで、川魚に親み、食する機会を提供する。	来場者9,500名	9,500人の来場者へ、川魚（アユ）に親しむ機会を創出した	推進 (8割以上は目標を達成)	アユまつりを食育目線で取り組んでいくのは難しい	浅川産アユのPRと共に、地産地消推進など食育にもつなげていく					
		産業振興課	食に関するコンテンツのPR・情報発信を行う。	年一回以上、食に関するコンテンツのPR、情報発信の場を設ける。	まちバルイベントの実施・支援	高幡地域で行われた「はしご酒（6月・9月）」に、ひのうまいもん大図鑑制作委員会が支援を行った。豊田地域でTOYODABEER4周年イベント「天狗バル」をTOYODABEERプロジェクト実行委員会が開催し、ひのうまいもん大図鑑制作委員会もそこに支援を行った。	推進 (8割以上は目標を達成)	イベントをどう情報発信し、集客を行うか。	PR・情報発信を引き続き実施する。					
3	関係団体との連携	保育課	公民交流事業委員会・公民栄養士会の開催	公民交流事業委員会の公民栄養士会の実施。	公民交流事業委員会の公民栄養士会で年2回交流する。	公民栄養士会 2回開催	公民栄養士会の内容を1回ごとにテーマを決めて開催。7月・2月に開催。公立・民間の栄養士が交流し、新年度の情報交換や、アレルギーや食育についての情報交換ができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	民間団体のグループの代表のみの参加の場合がある。	一人一人の栄養士に対し、専門職としての課題や情報交換をより深めていく。	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	概ね推進 (5割以上は目標を達成)		
		健康課	摂食・嚥下推進事業	食べる機能を支えるための連携システムを円滑に運用するため、関係機関との連携を強化する	食べる機能の低下や機能維持の方法に関する市民への周知啓発方法について、関係団体と連携しながら協議会で検討を進める。	チェックリーフレット発行14,911通（65-74歳） 健康教育13回282人	特定健診通知にチェックリーフレットを同封し、65-74歳の市民に摂食嚥下機能維持の重要性について周知することができた。また、関連事業で指導者向けの研修会を開催し、摂食嚥下機能維持の重要性について理解を深めてもらうことができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	前期高齢者にリーフレットを発送したが、市民からの反響が少なかった。	リーフレットの発送対象年齢を引き上げるとともに、地域での健康教育や広報等による周知啓発をすすめていく。				
		生涯学習課	講師紹介・派遣	食育の大切さを周知する。	ひの21世紀みらい塾に登録している食育や料理の講師を紹介・派遣する。	講座登録4件 実施1回	市民講師より2件、各課より業務関連で2件、食育や料理に関する講座の登録をいただいた。	現状維持 (目標の達成は2.3割にとどまっている)	受講希望依頼の有無により、登録講座の実施・食育の周知機会が決まる。	継続して、ひの21世紀みらい塾に登録している食育や料理の講師を紹介・派遣する。				
		産業振興課	商工会等との連携	商工会等、市内関係団体と連携して日野市の食について情報発信する。	「うまいもん大図鑑」の発行を通じて日野市の食の情報発信	「ひのうまいもん大図鑑2020」を12,000部発行、掲載飲食店や市内各所で配布。	図鑑を産業まつりの開催時期に合わせて発行し、その配布を通じて日野市の職の情報発信を行った。	推進 (8割以上は目標を達成)	図鑑を見た人が実際にお店に行くような仕掛けづくり。	バージョンアップした図鑑の発行。新たな取組の実施。				

# 日野市みんなですすめる食育条例

平成 21 年 3 月 31 日  
条例第 6 号

目次
前文
第 1 章 総則(第 1 条—第 3 条)
第 2 章 基本となる事項(第 4 条—第 13 条)
第 3 章 推進体制(第 14 条)
付則

すべての市民が心とからだの健康を確保し、幸福感をもって暮らすことのできる社会をつくることが私たちの願いです。

この願いをかなえるためには、食はとても重要ですが、食の安全性の問題、飽食、不規則な食生活による肥満や生活習慣病の増加など、食に関するさまざまな問題があります。

幸い、私たちのまち日野は、都市の農業を守る事業が進められ、田畑を多く見ることができ、その大地で農業者によって大切に育まれた農産物などが家庭の食卓や学校給食に並び、農業体験などとあわせて、生産と食が身近に感じられる環境にあります。

しかし、社会全体で抱える食に関するさまざまな問題は、私たち日野においても生じており、すべての市民が健康に生き、心豊かな人生を歩み、それを次世代へ受け継いでいくためには、食のあり方について学び、積極的に食育の推進を図っていく必要があります、家庭とともに食にかかわるすべての関係者が同じ目標に向かって取り組まなければなりません。

ここに、日野市における食育の推進について、食にかかわるすべての関係者の責務を明らかにして、日野市食育推進計画に関する取組を総合的・計画的に推進するため、この条例を制定します。

## 第 1 章 総則

### (目的)

第 1 条 この条例は、日野市(以下「市」といいます。)の食育の推進に関する基本的な理念を定め、市、市民、教育委員会、学校、子育て関連施設、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者の責務を明らかにして日野市食育推進計画を推進することで、現在だけでなく将来にわたり健康で文化的な活力ある社会の実現に役立つことを目的とします。

### (定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- (1) 食育 一人ひとりが、さまざまな経験から食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、動物や植物など命あるものを食べることや食にかかわる人々への感謝の気持ちや理解を深め、生涯にわたって生き生きと暮らせるような力を身につけることをいいます。
- (2) 地産地消 地元で収穫された農産物を地元で消費することをいいます。
- (3) 日野産野菜 日野市内で生産される野菜(りんごなどの果物、卵を含みます。)をいいます。

(4) 食育計画 食育基本法(平成 17 年法律第 63 号)第 18 条第 1 項の規定により、日野市内における食育の推進に関する計画として作成された「日野市食育推進計画」をいいます。

(5) 教育委員会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)に基づき、学校の教育や生涯学習などを振興するために設置された機関をいいます。

(6) 学校 教育委員会で定める方針に沿って、校長を筆頭に教職員が児童・生徒を指導する日野市立の小中学校をいいます。

(7) 子育て関連施設 日野市内の幼稚園、保育所や日野市立の子ども家庭支援センター、児童館(学童クラブを含みます。)をいいます。

(8) 農業委員会 農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)に基づき、農地の保全を図るために農地の売買などについて公正な審査をするほか、農業者の代表機関として、意見などを公表するために設置された行政委員会をいいます。

(9) 農業者 農業(畜産業を含みます。)を営む人をいいます。

(10) 東京南農業協同組合 日野市内にある東京南農業協同組合本店、東京南農業協同組合日野支店、東京南農業協同組合七生支店をいいます。

(11) 食品関連事業者 食品の製造、加工、流通、販売、食事の提供をする人をいいます。

(基本理念)

第 3 条 食育の推進は、市民一人ひとりが生涯にわたって生き生きと暮らせるように次に掲げる基本理念に沿って行わなければなりません。

(1) 食育は、食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、体験などを通して、食生活が動物や植物などの命を食べることや食にかかわる人々のさまざまな活動によって支えられていることへの感謝の気持ちや理解が深まるように推進します。

(2) 食育は、心やからだの成長や人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、次世代を担う子どもたちに対して、特に積極的に推進します。

(3) 食品の安全は、食生活において基本的なことであり、安全安心な食品と食の環境が守られるように推進します。

(4) 食育は、農業者と消費者の距離が近い日野市の特色を生かし、農業者と消費者との交流を図りながら、地産地消に取り組みます。

## 第 2 章 基本となる事項

(市の責務)

第 4 条 市は、市民の健康のため、市が行う食育に関する事業を市民にわかりやすい方法で案内しなければなりません。

2 市は、家庭訪問事業、保健事業、各種健診の場など、地域に根ざした保健師、栄養士などの活動を行い、健康の管理に関する正しい知識や技術の普及、情報の提供などを推進し、市民の食育、健康づくりを支援しなければなりません。

3 市は、都市の農地を守り、都市の農業を育てなければなりません。

4 市は、生産者と消費者の交流の場をつくり、地産地消を推進しなければなりません。

5 市は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率 25 パーセントの達成のため、教育委員会、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

- 6 市は、市民に安全安心な食品と食の環境を提供するため、国、東京都、保健医療機関、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者、大学などと連携し、情報の収集や発信をしなければなりません。
- 7 市は、自治会などの地区組織、市民ボランティア、食に関する活動を行う団体、企業などと連携し、食育を推進しなければなりません。
- 8 市は、食育計画で定める食育の施策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければなりません。

(市民の責務)

第5条 市民は、個人や家族の心とからだの健康を守り、増進するため、バランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけ、健全な食生活を送るように努めます。

- 2 市民は、市が取り組んでいる都市の農地を守ることや都市の農業を育てること、地産地消の取組を理解し、日野産野菜の購入や生産者との交流に努めます。

(保護者等の責務)

第6条 保護者等は、子どもたちが、自然の恵みである食物と、食に関連する人々やその活動への感謝の気持ちを深める心を持って成長し、生涯にわたって健全な心やからだ、豊かな人間の形成を育んでいくことができるような食環境づくりに取り組むように努めます。

- 2 保護者等は、子どもたちの健やかな心とからだの発育、発達のため、毎日の食事を準備し、子どもたちとともに家庭で楽しく食事をするような環境づくりに努めます。

(教育委員会の責務)

第7条 教育委員会は、教育と食育のつながりを大切にして地域、学校、保護者等を通じて食に関する理解を深め、情報の共有化を図り、栄養、健康の増進、地産地消などを充実させるために指導の体制などの確立を図り、食育と健康教育を推進しなければなりません。

- 2 教育委員会は、学校での食育の推進のために、学校給食法(昭和29年法律第160号)を踏まえ、食に関する指導の全体計画を策定し、実体験を通じた実践的な取組が行え、教科や行事などとの関連が図られ、家庭や地域と連携できるように支援しなければなりません。
- 3 教育委員会は、食育の推進のために東京都などと連携し、人材の育成を図らなければなりません。
- 4 教育委員会は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

(学校の責務)

第8条 学校は、国で定める指導の方針を踏まえ、児童や生徒の食や健康への関心、理解が深まるよう、食育や健康教育を推進しなければなりません。

- 2 学校は、安全安心な給食を提供しなければなりません。
- 3 学校は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に利用しなければなりません。
- 4 学校は、保護者等に対して、家庭で食育が推進されるように情報の発信をしなければなりません。
- 5 学校は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなで食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えていくため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。

(子育て関連施設の責務)

- 第9条 子育て関連施設は、子どもたちに生活や遊びのなかで食にかかわる体験活動を通じて、食べることの大切さや楽しさを教え、元気と意欲あふれる毎日を過ごすことができるようにするとともに保護者等や地域へ食育の情報を発信しなければなりません。
- 2 幼稚園や保育所は、国で定める指導の方針、保育の方針を踏まえ、子どもたちに食事の取り方、望ましい食習慣の確立、生涯にわたり健康で過ごすことができる生活のリズムを身につけさせなければなりません。
  - 3 保育所は、安全安心な給食を提供しなければなりません。
  - 4 保育所は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなと一緒に食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えるため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。
  - 5 子ども家庭支援センターは、子育てひろば事業の実施や相談の活動を通して、一人ひとりの子どもの成長や発達の段階に応じた食育の大切さについて、普及啓発を図らなければなりません。また、家庭からの乳幼児の食に関する相談に対応して保護者等や子どもの食への不安を解消するとともに情報の提供をしなければなりません。
  - 6 児童館(学童クラブを除きます。)は、調理活動の体験から自分でつくり、食べる喜び、感動を味わい、豊かな経験を積み重ね、食べたいものを考え、調理に導けるさまざまな事業を行わなければなりません。
  - 7 学童クラブは、作物の収穫の体験や季節に応じたおやつを提供を通して、児童同士の交流を図り、くつろげる場とするとともに、安全安心なおやつを提供しなければなりません。

(農業委員会の責務)

- 第10条 農業委員会は、食育計画の推進のために農業の発展と農地の保全を積極的に行わなければなりません。
- 2 農業委員会は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

(農業者の責務)

- 第11条 農業者は、市民が地産地消を継続的に行えるように農産物の生産力の向上に努めます。
- 2 農業者は、生産の活動を行うときは市民へ安全安心な農産物を供給するように努めます。
  - 3 農業者は、市や学校などと連携し、さまざまな体験の機会ができるように努めます。
  - 4 農業者は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に学校給食へ供給するように努めます。

(東京南農業協同組合の責務)

- 第12条 東京南農業協同組合は、農業者の生産力の向上及び農業経営の合理化が図られるように指導に努めます。
- 2 東京南農業協同組合は、安全安心な農産物を提供できるように市、農業者、農業委員会との連携に努めます。
  - 3 東京南農業協同組合は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、農業者と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように努めます。

(食品関連事業者の責務)

第13条 食品関連事業者は、安全安心な食品の提供に努めます。

- 2 食品関連事業者は、健康と食育のために栄養バランスの良い食生活の重要性を認識し、情報の提供に努めます。
- 3 食品関連事業者は、食品の安全性など自らの事業の活動について、正確で適切な情報の提供に努めます。

### 第3章 推進体制

(日野市食育推進会議)

第14条 市は、食育計画の推進のために、食育基本法第33条第1項の規定により、日野市食育推進会議(以下「推進会議」といいます。)を設置します。

2 推進会議は、次に掲げる事項について、市長の求めに応じ、審議します。

(1) 食育計画の推進の状況の評価、検証に関すること。

(2) 食育計画の作成に関すること。

(3) 前号に掲げるもののほか、食育に関する施策に関すること。

3 推進会議は、次に掲げる人のうちから、市長が委嘱し、又は任命する委員8人以内で組織します。

(1) 公募市民 3人以内

(2) 食育に関する知識や経験を特に有する人 5人以内

4 委員の任期は、2年とし、再任は妨げません。ただし、委員が欠けたときは、補欠の委員を選任し、委員の任期は前任者の残任期間とします。

5 推進会議に会長と副会長を置き、委員の互選によりこれを定めます。

6 会長は、会務を総理し、推進会議を代表します。

7 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行します。

8 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができません。

9 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決まり、可否が同数のときは、会長が決めます。

10 推進会議の庶務は、健康福祉部で処理します。

11 前各項に定めるほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議の意見をきいて定めます。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行します。

(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正します。

## 日野市食育推進会議の概要

### 1 日野市食育推進会議委員名簿

任期 自 平成30年4月1日 至 令和2年3月31日

氏名	委員種別・(所属)
揚石 國臣	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市商工会代表・株式会社ベル・ハート代表取締役)
石坂 昌子	公募市民
○ 鹿志村 紀美枝	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市医師会代表・もぐさ園三沢台診療所医師)
後藤 美典	公募市民
小林 利佳	公募市民
◎ 白尾 美佳	食育に関する知識や経験を特に有する人 (学識者・実践女子大学教授)
籾野 利之	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市農業委員会代表)
吉富 正敏	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市社会福祉法人立保育園連合会代表・会長・吹上保育園園長)

(氏名は50音順、敬称略。◎：会長、○：副会長)

(所属は令和2年1月現在のもの)

任期 自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日

氏名	委員種別・(所属)
石坂 昌子	公募市民
内田 滋之	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市商工会代表・㈱ストリームダイニング代表取締役)
○ 鹿志村 紀美枝	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市医師会代表・もぐさ園三沢台診療所医師)
小林 利佳	公募市民
◎ 白尾 美佳	食育に関する知識や経験を特に有する人 (学識者・実践女子大学教授)
籾野 利之	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市農業委員会代表)
宮澤 和美	公募市民
吉富 正敏	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市社会福祉法人立保育園連合会代表・会長・吹上保育園園長)

(氏名は50音順、敬称略。◎：会長、○：副会長)

(所属は令和2年7月現在のもの)



## 2 会議の経過（令和元年度食育推進計画評価検証会議）

開催回数 3回

開催回数	開催年月日	内容
令和元年度 第3回	令和元年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期日野市食育推進計画の評価検証について （子育て課、保育課のヒアリングによる 令和元年度評価検証）</li> </ul>
令和元年度 第4回	令和2年2月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期日野市食育推進計画の評価検証について</li> </ul>
令和2年度 第1回	令和2年7月28日 （紙面開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>委嘱状の交付</li> <li>第3期日野市食育推進計画（令和元年度） 評価検証について</li> <li>第3期日野市食育推進計画（令和2年度） 評価検証について</li> </ul>

